

(様式第1号)

令和2年度 第4回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会
会議録

日時	令和2年11月18日(水) 10:00~12:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 浅野 良一 副委員長 今西 幸蔵 委員 丹下 秀夫 委員 極楽地 愛子 委員 伊東 典子 委員 北尾 文孝 委員 高橋 弘美 委員 西馬 由華 委員 西野 悦子 委員 城戸 知子 委員 井岡 祥一 委員 中西 勉 委員 岸田 太 欠席委員 木村 奈々 欠席委員 山田 耕治 欠席委員 中島 幸夫 事務局 企画部長 田中 徹 企画部政策推進課長 大上 勉 管理部長 本間 慶一 管理部管理課長 山川 範 管理部管理課 長良 晶子 管理部管理課管理係長 下條 純 管理部管理課課員 根来 泰子 管理部教職員課長 富田 泰起 管理部教職員課主幹 野村 大祐 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部主幹 田淵 雅樹 学校教育部主幹 澁谷 倫子 学校教育部打出教育センター所長 横田 薫 社会教育部生涯学習課長 長岡 良徳 社会教育部スポーツ推進課長 木野 隆 社会教育部青少年育成課長 近田 真 社会教育部市民センター長 高田 浩志 社会教育部図書館長 丸尾 恵子
事務局	企画部政策推進課, 管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 次第

<開会>

<協議>

(1) 第3期芦屋市教育振興基本計画【原案】について

<今後の予定>

<連絡事項 その他>

<閉会>

2 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 第3期芦屋市教育振興基本計画【原案】

3 審議経過

<開会>

【事務局：本間】

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から第4回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、会議にお集まり頂きましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます。教育委員会管理部の本間でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の議事を行うにあたりまして、資料の確認をさせていただきますと思います。事前に郵送等でお送りしております計画の素案、追加で役割の例示、本日机上にはレジュメ、委員の名簿、第3回の議事録をお配りさせて頂いております。以上、不足等ございませんでしょうか。以降の進行につきましては浅野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【浅野委員長】

皆さん改めましておはようございます。今日は第4回の会議でございます。前回の第3回は、素案を揉んで、色々な意見を出して頂きました。それを踏まえて、今日は原案の審議をしたいと思います。是非、前回同様、活発な議論をお願いしたいと思います。

それではまず、会議の公開について、本間部長からご説明いただけますか。

【事務局：本間】

はい。芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除きまして、原則公開としております。本日の議題につき

ましては特に非公開とするものはございませんので、公開を
するという事としたいと考えております。

【浅野委員長】 ではご説明がありましたように、本日の会議につきまして
は、特に非公開とするものがないということで、公開でよろ
しいですか。

(異議なし)

それでは了解を頂きましたので、本日の会議は、発言者のお
名前を含めて、公開とさせていただきます。それでは、傍聴を
認めたいと思いますので、事務局から傍聴の希望があれば、
ご案内いただけますか。

【事務局：本間】 本日、傍聴者はありません。

【浅野委員長】 はい、分かりました。それではこれより議事に入ります。
まずは本委員会の成立要件を確認したいので、事務局からご
報告下さい。

【事務局：本間】 はい。本日の委員会でございますが、設置要綱では、委員
の過半数の出席がなければ会議を開くことが出来なくなっ
ています。本日 16 名の委員のうち、13 名が出席頂いています
ので、本日の委員会は成立していることをご報告いたしま
す。

【浅野委員長】 はい、ありがとうございます。今の説明がありましたよ
うに、本委員会は成立しております。

<協議>

(1) 第 3 期芦屋市教育振興基本計画【原案】について

【浅野委員長】 それでは早速、議事に入りたいと思います。次第の協議事
項の 1 番、計画原案について、入っていきたくと思います。
原案(案)につきましても、事務局より事前に配布頂いてい
ると思います。お目通し頂いたと思いますので、その前提で
進めて参ります。その原案の説明と併せてですね、前回の素
案から修正されている箇所、そういったところを中心に、事
務局よりご説明を頂きたいと思います。

【西野委員】 すみません、よろしいでしょうか。

【浅野委員長】 はい。

【西野委員】 前回の会議で、社会教育の側面からも話し合う機会を持
っていただきたいと申し上げました。それを受けて、教育委員
会から 10 月 28 日にヒアリングということで、お話を頂きまし
て、出席してまいりました。その時に申し上げた要点を本日
ここで報告することにつきまして、事務局に相談したとこ
ろ、しても良いということでしたので、どこかの時間で、報
告させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【浅野委員長】 どうでしょうか。事務局、説明の前のほうがいいですか、
後の方がよろしいですか。

【事務局：山川】 そうですね。ひとまず、わたしの方から説明をさせて頂
いた後に、という形でよろしいでしょうか。

【浅野委員長】 よろしいですか。

【西野委員】 はい。よろしく願いいたします。

【浅野委員長】 それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

【事務局より説明】(省略)

【浅野委員長】

ありがとうございました。それでは、今、ご説明頂いた訳ですがボリュームがありますので、また区切っていきたいと思います。では、先程西野委員から社会教育に関連して、色々意見交換をして今日皆さんにご報告したいことがあるということなので、まず冒頭にご報告いただきましょうか。

【西野委員】

先程申しましたように、前回の会議を受けて、教育委員会から10月28日にヒアリングの場を設けますという連絡がございまして出席してまいりました。僭越ながら、今後、「教育について」「社会教育について」話し合われる時のきっかけのひとつにしていいただければとコミスク活動を通して思うことを話させて頂きました。報告させて頂きます。

初めに、文科省の進めるコミュニティスクール構想と、芦屋市のコミュニティスクール（コミスク）の違いを明確にした上で、コミュニティスクールという言葉を使頂きたいと申し上げました。

次に、芦屋のコミスクは自分たちが学びたい・楽しみたいスポーツや文化活動をするとともに、「地域の輪、心の輪を広げる福祉活動やボランティア活動、地域に開かれた活動等を楽しみましょう」ということを両輪として教育委員会や学校園との信頼関係の基、小学校を活動拠点に住民が主体的に活動している点が独自のものといえるかと思います。コミスクは子どもから大人まで様々な年代の人たちが、共に学び合う場・ふれあいの場です。そこに子どもは学校教育、大人になったら社会教育という考え方はありません。子どもの頃から生涯学習は始まる（地域の中で育つ）と実感しています。

現在、生涯学習の場は多岐にわたりますが、小学校を活動拠点にしているコミスクにとって、地域の小学校は卒業という言葉がない大切な学び舎です。ですから自然にコミスク活動に参加されている方々の学校への関心は高くなります。「学校教育に支障がないように協力できることは？」、「今地域の子どもたちは？」という思いが自然に生まれます。この心持ちが、「地域の子どもたちのために」の原動力になり、地域の子どもたちの成長に関わることが「自分育て」のひとつの契機になっていくと感じています。

次に、震災以前から言われていた学社融合については学校と地域の双方が、やって良かったと実感できる関係で実施されなければ長続きしないと思います。また、真の意味での成果は期待できないと思います。地域の教育力が期待されている今だから敢えて言いにくいことを承知で申し上げます。地域が便利屋さんになってはダメだと思います。これは現在、必要とされることに応え、協力してくださっている方々を決して否定している訳ではありませんので、ご理解頂きますようお願いいたします。

最後に、今、芦屋にはコミスクだけではなく、様々な立場の団体や有志が「子育て世代や学校園の頼もしい応援団でありたい」と思っていることを、学校園の先生方や保護者の皆さまに広く知って頂きたいです。以上、ヒアリングで申し上げたことの要約を報告させて頂きます。

- 【浅野会長】 ありがとうございます。それでは皆さんに今、ご意見をお聞かせするという事で、先に進めてよろしいですかね。
- 【西野委員】 はい。
- 【浅野委員長】 それではまず、第1章、第2章、ここにつきまして、ご意見、ご感想も含めて、ご質問でも結構ですから、お願いしたいと思います。第1章、第2章ですから、ページでいいますと26ページまでです。いかがでしょう。
- 【岸田委員】 15ページの、いじめの現状のところですが、これは素案にもありましたので、今回の原案の段階になってというのはあるんですけどね、このページを読ませて頂くと、いじめの現状という表記になっている中で、大半が制度の説明になっていて、制度の変遷の表現をしています。要は、芦屋市のいじめの現状は、このリード文の最後の1行です。件数が増加しているというところだけが現状表現なのですね。例えばSNSでのいじめが増えているとか、何かその現状で子ども同士の単なる言い争いもいじめとして拾ってきたから件数が増えてきているけれど、それはほとんどが解決に導かれているとか、何か、この表現だと増えていますという1つだけの現状なので、何か特徴的なものがもしあれば、1行ないし2行で表現できたらと思いました。
- もう1つが、これも細かい話ですが、23ページの下から2行目に、障がい者スポーツの啓発を進めるために、このように会場を確保して、こういう支援を行いましたという表現になっているのですが、啓発を進めるために、こうしましたという表現がいいのか、障がい者スポーツの推進を図るために、という表現のほうが、後段の文章とマッチするのではないかと感じました。
- 【浅野委員長】 はい。ありがとうございます。まず、1点目のいじめの現状についてですが、本市のいじめの現状で、今も例示がありました。何か特徴的なところとか、そういったところは実際にあるのでしょうか。事務局の方でもしお分かりになればご紹介下さい。
- 【事務局：田淵】 特徴的なところというのは、ちょっと分析しないと分からないのですが、今委員のおっしゃったように、このSNSというのは確かに増えてきているというような現状でありますので、その辺、もし追記できるのであれば、追記させて頂きたいと思います。
- 【岸田委員】 はい、それで結構です。
- 【浅野会長】 2点目の方についても、事務局のほうでご検討下さい。啓発というのを取って、推進に変えたらどうかということでした。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではまた後でもお話いただけますので、第3章まで広げましょう。第3章というのは、先程基本理念ですとか、子ども像ですとかが入ってまして、33ページまでです。
- 【中西委員】 33ページの体系図ですが、前回の会議で今のツリー型からマトリクス型も検討してはどうでしょうかということも申し上げましたが、2期までの体系図との整合性を捉えながら、しっかり分かりやすいように、めざす芦屋の教育と、めざす子

ども像を上に向けて、従来のものからも引き継ぎが出来、この計画の全体像が見えるということで、いい感じでまとまったと思いました。

【浅野委員長】

はい。ありがとうございます。後皆さんいかがでしょう。

【丹下委員】

27 ページ、説明頂いたところで、信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力を目指していますという、これ理念ですね。その下の説明なんですけど、信頼される学校園と成熟した家庭・地域は理解できるんですけど、豊かな人間力というのは、この「こと」で締めくくってあるのが、ちょっと引っかかるんですよ。こだわりすぎなのかなと思いますが、意見を集約して下さい。主体的・対話的で深い学びを通して、「生きる力」を身につけていく。また、生きる力の定義が、実はここに全くなくて、もう生きる力が乱発ではないですが、生きる力を根ざすとあるんですけど、ここには生きる力の定義がないんですね。

【浅野委員長】

丹下委員はどんな印象ですか、生きる力というのは、もし補足説明するなら。

【丹下委員】

非常に難しいことと捉えました。

【浅野委員長】

なかなかこれも、定義しづらいですね。

【丹下委員】

多様な社会の中で、色々な不具合がある中でも、生き抜く力と芦屋市は捉えているとか、それを支えるために学校教育の支援を進めていくとか、これは自分個人の言葉ですけど、それがいるのではないかなと。

【浅野委員長】

事務局いかがでしょう。この生きる力というのは、前回も計画に出てると思うんですけど、芦屋流の生きる力というのは何か言葉の整理はしておられるんですか。あるいは委員の方からはいかがですか。この生きる力、ここに出ていることと、丹下委員がおっしゃった「こと」で、収まっているところのすわり具合が皆さんどうお感じになっているのかという、問いかけだと思います。

【丹下委員】

人間力というものと、生きる力がどう違うのかとか、区別がしっかりつかないと、この豊かな人間力とか、ありますよね。

【今西副委員長】

今の整理をもし言い出したら、收拾はつかないと思います。そもそも人間力というのは、内閣府が言い出した言葉なのです。文科省の言葉ではないのです。それをこの芦屋で使った時には、芦屋ではどういう意味合いで使うのかということの定義をきちんとやり直さないといけないことになるのではないかと思います。文科省では成人力という形でもって表現している。先程も西野さんが、子どもだけでなくずっとだとおっしゃったと思うのですが、子どもから大人も含めた全ての人たちに対して、特に子どもの時期を超えた成人力というふうに、国は、文科省は考えている。例の学習指導要領の答申の中でも、中間のまとめでそれはかなり強く言っている言葉だと思うのです。ですから今の生きる力との関係もあるし、かなりザクツとしたものですので、僕はあまりそのところ突っ込まないほうが良いと思います。

もう1点、事務局にお伺いしたいのですが、子どものこと

が 29 ページに出てきます。27 ページは大人が入っているのです。基本理念に至るリード文にもう少し、大人のことを少し入れる。もし入れるとしたら、子どもを育てるために、大人が力を合わせてみんなでやっていきたいと思いますということだと思ふのです。そのために大人も学びましょうということを行でもスラッと入れておいたほうが、落ち着くと思ふます。

【浅野委員長】

はい。ありがとうございました。後どうでしょう。この生きる力の扱いにつきまして、そんな突っ込む必要ないぞ、というご意見もあれば、すわりが悪いなというご意見もあります。皆さんいかがでしょうか。

【今西副委員長】

もう一度よろしいですか。何度も言うようですが、これは突っ込まないほうが良いと思ふのです。生きる力という言葉が厳密に言えば、もともとは OECD の Knowledge and Skills for Life という言葉が関連しています。1996 年に、OECD が PISA を実施することを提案した際の理論構築での言葉です。そこで出てきた考え方を文科省が分かりやすく説明するために、生きる力なんて表現をしている。Knowledge and Skills for Life の for Life は生きる、そのための、Knowledge and Skills というのを力と考へて、分かりやすく国民に説明する必要があるための、ザクツとした言葉なのです。それぞれいろんな意味で解釈しながら子どもの成長をみんなで助けたいと思いますという意味合いで考へたら良いのではないかと、僕はそう思ふので、あまりこの辺、議論は深めないほうが良い気がいたします。

【浅野委員長】

生きる力でよろしいですかね。ただその最後「こと」で終わるところに違和感があるというところは確かにそういう気がしますので、その辺は、手直しといたしますか、工夫してみましょうか。

【事務局：山川】

例えばその身につけるといふのは、自分自身が身につけるといふような表現になっているので、例えばそれを人間力というものを育むといふような表現はどうですか。

【浅野委員長】

なんかちょっと、ダブる感じがしますけどね。

【事務局：山川】

私もそもそも豊かな人間力というところは、知・徳・体をバランス良く育てるといふのもございますし、ひいては、そういう子を育てるためには、行政や学校園や、家庭・地域、こういうものがそれぞれが同じ目標を持って、連携することによって成される課題解決につながっていくといふような意味合いもあると思ふので、そういうことからすると、身につけるといふよりはみんなで育てていくとか、そういうような表現かなと、今ちょっとお聞きしながら思いました。

【浅野委員長】

後ご意見ありますか。

【北尾委員】

豊かな人間力ということで、なんとなくイメージとして、知・徳・体みたいなことで、そのことについて力が、生きる力とはちょっと区別して入れていくことをなんとなく思っているのかなと。芦屋の中で、これまでのこの議論の中では、つながるといふ言葉が何回か出てきているのを、そういうことを織り交ぜて、どこかの定義をそのまま持ってくるのではなくて、芦屋として、豊かな人間力といふのは、そういう

知・徳・体をつながりをもって発揮できるようなイメージを何か作れるんだったら、そういうことにしておいたほうがいいのかなどは思います。

【岸田委員】 先程委員長のご指摘のあった、最後につける「こと」という表現ですね。主体的・対話的で深い学びを通して育む生きる力で終わったらいかがでしょう。

【浅野委員長】 そうですね。今岸田委員からアイディア頂きましたけれども、ここの部分はそういうことでよろしいですか。

【西野委員】 「主体的・対話的で」と言うのは、「主体的・対話的な深い学びを通して生きる力」ではないですか。

【浅野委員長】 これ、「で」でいいんですか。

【今西副委員長】 これは「で」です。国の言葉なので。

【西野委員】 そうでしたか。ありがとうございます。

【浅野委員長】 それでは今、岸田委員から頂いた、アイディアで修正して、前に進みたいと思います。それと先程今西先生がおっしゃった、加筆したほうが良いというところをもう一回お願いします。

【今西副委員長】 基本理念の前のリード文は、子ども中心の記述です。子どもについては、29 ページ、めざす子ども像は出てきますので、ここのところはやはり子どもだけではなく成人ですね、学校を中心に地域もみんなでというようなことで、芦屋の教育で頑張りましょうというようなことを入れたほうが良いというようなことを申し上げたのです。1 行くらいでいいと思いますけれど。

【浅野委員長】 西野委員が先程言われたこととだいたい重なりますかね。その辺、事務局配慮下さい。

後いかがでしょう。第3章までです。では第4章までいきましょう。第4章というのはいわゆる、最後ですかね。

【北尾委員】 例えば52 ページの指標の13のように、目標が100で、現状も100というような目標、基準のこの設定の仕方に対する考え方ですね。中には、既に目標を超えていて、目標値が設定されているものもあると、それも敢えて載せていくというには、こういう考え方であるということとか、この最初に設定する時に、理解していたほうが良いのではないかと、それともそこまで定着しているものであれば、敢えて指標に挙げるのではなく、下ろしたほうが良いのではないかと、事務局にその説明を頂いたらと。

【浅野委員長】 この指標で目標値を設定した時に、各課で色々とお考えがあると思うのですが、指標によって色々なパターンがありますので、主にこういったことを考えて、指標を作っているんだというのが、もし、皆さんにご紹介できるのであれば、事務局のほうからご案内いただけますか。

【事務局：山川】 今回、30の指標を設定させて頂くにあたって、まずは基本的にはそれぞれの施策に直結するような指標が達成することだけで、その施策の目的が達成される訳ではないんですが、自ずとその実現に向かうレベル感の指標を持っておくべきという言葉で、どういう指標が適当か選んでおります。目標値の考え方ですが、今、委員からもありましたけれども、例え

ばこの合同点検というような指標 13 ということです。多分これ、100 という数字が欠けてしまうというのは、やはり当然問題があると、今、当然ここについては、粛々と状況に応じてやっていくので、100%という、このやって当たり前という言い方ではちょっと語弊があるかもしれませんが、行政としてこれは継続してやっていくべき、というような意味合いで出しています。指標の中で違うページになるんですが、45 ページで第 2 期までなかった ICT とか情報活用という部分で、指標 4、指標 5 を設定しております。これは例えば、教職員の意識調査の中から、今現在としては半数もしくは 3 分の 2 の教職員が思っている割合を、100%にしますよと、これはある意味、行政からの強い意思表示が指標設定の中には含まれている、ということもございます。子どもさんたちの、その下の指標ですと、今英語学習ということで、若干ではありますが、高水準にあるものについては、引き続きその数字を維持、もしくは若干の上昇という形でそれぞれの指標値を考える中で、どういう目標値を設定していくか考えておりますので、一概に、どういう方法でということはないんですけど、それぞれ判断する中で、設定させて頂いております。

【浅野委員長】

今のご説明で、北尾委員いかがでしょう。

【北尾委員】

要はその指標を設定されて、効果的な取り組みが成されるかどうかが一番問題ですよね。そこが各部署で、この設定しているほうがよいということであれば、そういう整備でしていけばいいかなと思いました。

【浅野委員長】

とにかく頑張れじゃなくてね、これをひとつの目安として、仕事に励むんだということであれば、いいんじゃないでしょうかね。いろんなパターンがありますもんね。

後、最後までですけれども、ご意見、ご質問、いかがですか。

【極楽地委員】

今の話なんですけれども、他の会議でいい施策もたくさんあって、それを市の行政の皆さんが一生懸命に取り組んでいるということで、達成している施策などを、芦屋市がもっと自信を持って市民に伝えていって、PR したらいいんだろうというようなことを思いました。わたしたち保護者や市民というのは、こういった施策が報道されているものでしか、目に届きませんので、100%達成しているものは、自信を持って、やっているということをお伝え頂けると、安心感が増すなと思っています。記載のほうは、この 100 という形であったり、達成というような形の表現で記載頂くと、わたしたちは芦屋っていいなと感じることができ、満足度が上がると思うので、どんどんいいところは PR し、うまく広報いただけたらありがたいなというふうに、思っています。

1 点、意見なんですけれども、前回の素案の 48 ページと、今回の原案の 51 ページなんですけど、前回の感染症の話のところで、51 ページのほうにも感染症の表記を入れるかどうかというのを決めたと思うんですけども、入っていないように思いまして、入れられなかった理由というのが気になりましたので、ご確認したいと思います。

5 ページの感染症の表記で網羅されているのであれば大丈夫ですけれども、齟齬がないかどうか今一度ご確認いただけたらと思います。

【事務局：木下】

今、委員がおっしゃったことは、新しい原案の 42 ページの健康教育に、感染症等含めて整理させて頂いたような状況でございます。

【浅野委員長】

今回の原案の 42 ページですか。健康教育のほうですね。よろしいですか。他いかがでしょう。

【伊東委員】

細かいところなんですけれども、36 ページの下のほうで芦屋教育の指導計画に沿ってキャリアパスポート等を活用しながら実践していくことが必要ですと書いてあるんですけれども、その次の 38 ページになると、主な取組のところで、キャリアノート等を活用しながら、と書いてありまして、これは同じものですか、ということを確認させて頂きたいんですけれども。

【浅野委員長】

いかがでしょう。

【事務局：木下】

キャリアパスポートを活用するということなので、訂正します。

【浅野委員長】

これも米印で、後ろの説明書きがあったほうがいいのかも少しありませんね。

【岸田委員】

51 ページです。これも素案の時に指摘しておいたら良かったんですが。リード文の 3 行目です。ここでは、震災を語り継ぐことの必要性と、いざというときの子どもの能力を培うことで、その際の対応を検討というのが、何を意味しているのかよく分からなくて、もし、何か意味することがあるのであれば、もう少し別の表現、なければ、能力を培うことが必要です。と終えてもいいんじゃないかと感じました。

それと、56 ページの主な取組の 4 番です。推進会議を通して、研修して、健全育成事業を実施します。これは主語が、例えばその前には青少年のというのが、あったほうが、表現としてはいいなと思いました。

それと、68 ページですね。主な取組の上のほうの 2 番です。大学等行政と連携して、人材の交流、開放、スポーツを通じた地域貢献活動をするよう働きかけますという、これは誰がするように働きかけるのか、誰に働きかけるのかというのが読み取りづらくて、この表現だと、読み取れませんでした。

それと 70 ページです。リード文です。読書はこういうことで誰もが認めていますと、子どもたちの豊かな心を育成するとともに、活動して本が好きな子どもを育てていくことが必要であるという表現なんですけど、読書そのものが豊かな心を育成することが目的なので、豊かな心を育成するとともにこうしますというのが、あるいはその下のビブリオもですが、こういうことを通じて最後は豊かな心を育成するんだということが目的のようなふうに、わたしは意識していましたので、文言の順序で表現を変えてもいいんじゃないかと思いました。本が好きな子を育てていくことにより、豊かな心を育成するというあるいは、ビブリオなんかをやって、豊かな心

を育成するという、結論が最後にきたほうがいいんじゃないかと、その下のなお以下の3行も、これも素案にあったのですが、もう一度読むと読み取りにくくて、図書館を情報センターとして支援するとともに、グループ学習にするためには環境整備が急務となっているという結びなんですけど、この環境整備が急務となっているのは、学習情報センターとする整備が急務となっているということなのか、今芦屋市は図書館を情報センター化しているということなので、ちょっと表現が読みにくいと感じました。

それと最後です。次の71ページです。上の方の主な取組の3番、教育課程に位置づけながら教科指導をという、図書館の活用を図るというのを、下の施策の方向②のところのほうがいいと思います。①の3番、教科指導等において、学校図書館の活用なので、下の②のほうに、それだとダブってしまうんですかね。この上の3番が下でもいいんじゃないかと個人的に感じました。以上です。

【浅野委員長】

今のご意見でございますけど、ちょっとだけ確認して頂きたいので、51ページですね、その際の対応というのは、これはどういうニュアンスなのか、これだけご発言いただけますか。

【事務局：澁谷】

その際の対応といいますのが、災害につきまして、芦屋市でも、土砂災害の警戒区域ですとか、浸水想定区域といったものが、順次更新をされております。それに伴いまして、その区域に入ります学校園については、避難計画等の新たな作成を現在も行っております。それとですね、ちょっと具体的なお話になるんですけども、大津波警報等が出ました時に、2種類避難方法がございます。垂直避難というのと、水平避難というところがございまして、今までは特に海に近い学校については、水平避難をするということが第1義に定義づけられておりますが、遠いところへ逃げるのか、近隣の高いところに逃げるのかということにつきましては、近隣市においても、色々計画の見直しを図っていると聞いておりますので、そういった対応につきまして、随時、その時の最新の情報に基づきまして、また学校園と協力しながら、一部必要に応じて計画の見直しをしましたり、それに応じた避難訓練が義務付けられているところもございますので、そういった対応も含めて、教育委員会がリードを取りながら、対応を検討していく必要があるのではないかとこのところで、こういった表記にしております。

【岸田委員】

よく分かりました。そこまでのことを表現されようとするのであれば、その際の対応を検討するという事だけでは、全く読み取れないので、「培うことが必要です」にして、また、という表現で、今のことを少し具体的な表現を1～2行でされるほうが読み取れるのじゃないでしょうか。

【浅野委員長】

そうですね。

【事務局：澁谷】

おっしゃる通りだと思いますので、そのように検討して参りたいと思います。

【浅野委員長】

後もう1点、71ページですね、読書習慣の項目ですね。

①ではなくて②のほうがというご意見もありますが、これはどうでしょう。

【事務局：木下】

70 ページのほうも、確かに子どもの豊かな心を育成すると、最初にそれが必要であるというような、文末表現を整理していきたいと思います。芦屋は読書に力を入れていまして、すごくやっているんですけど、やはりまだまだそこを維持継続しなくてはいけないということも、学習センター的な整備が必要ということで、書いておりまして、71 ページのほうにつきましては、ナンバー3の教育課程に位置づけというのは、読書活動等を授業の中でしっかりと位置づけながら、子どもたちの読書習慣という意味も込めて、この施策①のほうに入れてみたということもあるんですが、委員のおっしゃったように、学校図書館の利用・促進というところだけではないのですが再度考えてみます。

【岸田委員】

はい。了解しました。なにがなんでもということではありません。

【浅野委員長】

ありがとうございます。他いかがでしょう。

【北尾委員】

わたしもちょっと細かいところあるんですけども、まず41 ページの、これは文言の説明があったほうがいいんじゃないかと思うんです。41 ページのリード文の第2段落の3行目あたりに、「コーディネーション能力」「定位能力」「リズム能力」「連結能力」というのが、それぞれ出てきているので、これはちょっと分かりにくいかなと思いますので、説明書きがあったほうがいいのではないかと思います。

【浅野委員長】

せっかくですから、簡単にこういう力だということをご説明頂くと、皆さんもイメージが付きやすいかと思います。

【事務局：木下】

用語解説のほうへはしっかり明記しようと思います。コーディネーション能力は筋力であったり、持久力であったり、柔軟性、バランス等のいろいろな要素をバランス良く調整しながら体を巧みに動かすことでもあります。ただ走るだけでなく、走って、空間認知をしながら距離感を考えてうまく動いたりする能力、定位能力というのですが、単独での動きではなく複合的にというようなことを、体力向上を考える上では今後抑えていかなければいけないと思います。そういったところの文言を分かりやすく入れていきます。

【浅野委員長】

入れないと、何か、分かるようで分からないですよ。

【西野委員】

40 ページの施策②の主な取組の2に、トライやる・ウィークという言葉があります。兵庫県のトライやる・ウィークのほうで、文科省のトライやる・ウィークより先に始まっていますよね。文科省が言うところのトライやる・ウィークは職業体験ということだったと思うんですが、兵庫県のトライやる・ウィークは、それだけではなくて、地域での中学生の居場所、地域が中学生を知る(目を向ける)等の目的もあり始まって、別の意義があったように思うのですが、今はもう職業体験ということになるのでしょうか？以前、教育委員会に確認した時に「トライやる・ウィーク＝職業体験」と言われたので、資料の80 ページの表記では、そのあたりが解り辛いので、今はどうなっているのかちょっと教えて頂きたいと

思います。

【浅野委員長】

いかがでしょう。お願いします。

【事務局：木下】

はい。委員のおっしゃる通り、用語解説にもありますとおり、トライやるのトライは、家庭・地域・学校の三者が連携してというところでの教育がやはり、大事にしたいと思っております。そもそも事業の出発が地域で子どもたちを育てることなので、芦屋市としてもその視点を大切にということでもあります。しかし、それがこの施策の文言として読み取りにくいというようでしたら、少し文言修正を考えてみます。

【今西副委員長】

65 ページですけれど、ここでは、学習情報の集積・発信となっています。研究者レベルでは、このような言葉は使わない。学習情報の収集・提供です。なぜ、敢えてこんな言葉を使っているのかということ疑問に思いました。と申しますのは、学習情報提供というのは、1947年に社会教育の関係者たちが議論して、やがて49年に社会教育法が出来るのですが、それに向けて、教育基本法の中に入れ込んだ言葉なのです。昔の教育基本法の第7条、現在の教育基本法の第12条にある言葉です。それが学習情報の提供なのです。もともとの意味が、学習者と学習資源、いろんな資源をつなぐもの、こういう認識で出てきた言葉なのです。それが集積と言われたら、知的なものを溜め込むようなことと同じになっていきます。そうではないのです。つなぐことなのです。ですから、この言葉に対しては少し違和感を感じます。発信ということも、提供という言葉でないといけないのではないかと。先程申し上げた、教育基本法との整合性の問題もありますので、いかがなものでしょうか。以上です。

【浅野委員長】

はい、どうでしょう。はい、お願いします。

【事務局：長岡】

特段大きな意味はございません、第2期の計画も、こういった表現をしていましたので、そのまま引き継いだということです。委員ご指摘の通り、修正します。

【今西副委員長】

2点あります。1点は、意見ですが、用語集で、先程の西野さんのご意見なのですけれど、トライやる・ウィークの認識です、用語集に書いてある通りで良いのですが、説明させて頂くと、平成7年の1月17日、もうお分かりいただけますね。そのことがあって、なんとかしなければいけないという中で、確か兵庫県多可郡中町の吉田さんという、教育委員会の指導課長さんたちが、立ち上がって始めたことだと聞いています。県教育委員会に問い合わせたら分かるのですけれど、こうした実践を兵庫県教育委員会が参考にして、震災後の県の取組として広げていった。地域と子どもとみんなを、守って育てるという、そのためには、子どもは地域を知らないといけないということから始めたトライやる・ウィークなのです。だから、すごく深い意味があるので、この表記については、兵庫県の芦屋市ですから、もう少し考えて頂きたいなという意見です。それが1点です。先程、西野さんがおっしゃったように、少しトーンが違うのではないかと、最近はいわゆるキャリア教育の観点になっていっている面があ

って、そういう意味合いで捉えられている面が強いのですけれど。そのように思いました。

【西野委員】

私もそこが残念だと思います。

【今西副委員長】

つなぐ意味は変わってくると思うのです。確かに、コミスクの人たちがおっしゃった先程のお話の通りです。文科省とは違います。この78ページの説明のところ、これはこれで良いのです。芦屋でやっている訳だから。この芦屋の取組のようなものを土台にして、学校の地域との関わりや学校管理・運営システムを考えていくのが国の意見だということを、少し追加してもらったら良いのではないかと思います。

芦屋のコミスクは、近畿各地で大変有名な取組です。ですから、この芦屋のコミスクのような活動が、いわゆる国が考えているコミュニティスクールの土台の部分なのです。だから、イコールではないのです。土台の部分であることを意識して、学校運営協議会というものを、そういう制度を含めて国が考えているものを、コミュニティスクールを説明する文章として入れてもらったら良いと思います。それでよろしいでしょうか。僕はそう思います。

【浅野委員長】

その辺お書きいただけますでしょうか。コミュニティスクールとかね。

【事務局：長岡】

はい。おっしゃる通り、国が提唱しているコミュニティスクールと本市のコミュニティスクールとの違いを、はっきりと明記したいと思います。

【今西副委員長】

違いではなく、つながっているということを、そこを強調して頂いたら良いと思います。

【浅野委員長】

いかがでしょう。

【北尾委員】

先程の続きいいですか。指標に関わって、45ページの指標の4と5で、先程、ICTの関係で、触れて頂いた部分の文言なんですけど、指導することが出来たと感じる教職員とあります。日本人って、出来たとはっきり言わない可能性があるもので、100を目標にするのであれば、全員やっていないといけないという内容を、文言に入れたほうが分かりやすいのではないかと思います。出来たと感じるということであつたら、いつまでたっても100にはならないという感じがしました。

それと、次のページの指標7ですが、DLAを活用した個別の支援計画の研修会に参加するとあります。この教職員の割合というのは、全教職員の半分が、令和7年、1年間にということでは多分ないと思いますけれども、違いますよね。累計ですかね、これは。ここはちょっと分かりにくいかなと思いました。1年間に半分の教職員がその研修を受けるというのは、結構大規模な研修をしないと、出来ないのです、そこがはっきりするようにしたほうがいいのかないかなと思いました。

それから、その下の指標8の、夢や目標について、この目標値が、87、72という中途半端なところで切れているのは、また理由をきちんとしておかないといけないのかなと思いました。

それから、50ページです。これは指標じゃないんですけれども、上のいじめ問題の主な取組の4番のところ。保護

者に対して、研修を行いという言い方は、いいのかなとちょっと思ったので、啓発活動をするということでしょうから、順番を変えて、研修を行動の後ろの、子どもたちが情報を正しく選択し、活用できるように、前に戻って、保護者に対し、インターネット利用やトラブルについての啓発活動を行いますと言えば、研修の部分を外せるのかなと思いました。

それから、その下の不登校へのケアの中の、取組の2番のところなんですけれども、これも、教職員のカウンセリングマインドをより一層向上させ、子どもたちの自尊感情を高める取組を進めます、これもつながる部分もあるかなと思うんですけど、カウンセリングマインドの向上と、子どもの自尊感情の向上が直につながるのかなというのが、ちょっと違和感がありました。自尊感情を高める取組は、他にもたくさんあると思うんですけど、まず、これをやって、これを高めるという言い方が、いいのかなと思いました。

それと、62 ページです。指標の18と20が、似ていると思いました。18と20は両方とも、学校を支援頂いている、18のボランティアグループの活動と、20のほうは外部人材の教育ボランティアです。これって、分けて考えるほうがいいのか、何か共通して考えるほうがいいのか、分けておくべきものなのかというのを思いました。

それと、最後ですけれども、そのページの一番下の指標の22です。ICT化等で、業務改善でき子どもに向き合う時間が増えたというこれ、今までにもあったんです。けれども、この指標、難しくて、ICTが入ったしばらく後、省力化されて感じる時があるんですけども、しばらくすると、それ当たり前になる。そうすると、それをもって、子どもと向き合う時間が取れたっていうこと、感じられなくなるんですね。だから、この聞き方だと本当に75まで上げようという目標を持って取り組んでもその都度また、下がっていくということ、内部にはらんでいるので、聞き方には工夫がいるのではないかなというふうに思いました。以上です。

【浅野委員長】

ご指摘がありました、45 ページのですね、指標4、このあたり、指標の修正と言いますかね、例えばICTを活用して、指導した教員、とかね、教職員とかですね、ここがいいのかなという気がいたします。

それと後は、事務局には50 ページのところ、お答え頂きたいと思います。50 ページですね、カウンセリングマインドのお話がありまして、ここはどう整理いたしましょうかね。その辺、事務局のほう、何かアイデアとか意図は何なのか、ちょっと教えていただけますか。

【事務局：田淵】

はい。すぐアイデアということではないんですが、子どもたちの自尊感情を高めるためにはカウンセリングマインドというのは、根底として大事なものだと思いますので、それをプランニングしながら、自尊感情とどうつながっていくか、ちょっとまた整理させて頂きたいと思います。

【浅野委員長】

最後ですね。62 ページの学校支援ボランティアと教育ボランティアってというのは、これは別物なのか、それとも、同じ

なのか、補足いただけますかね。

【事務局：長岡】

62 ページの指標 18 の学校支援ボランティアにつきましては、主に PTA の方に取り組み頂いていまして、所管としまして、生涯学習課のほうが所管している指標でございます。

【浅野委員長】

教育ボランティアはいかがですか。

【事務局：木下】

指標 20 につきましての地域の方はボランティアとして主に、授業に入り込んでもらいながら実施しています。幼、小、中のすべてにおいて支援していただいております。

【浅野委員長】

違うんですね。

【事務局：木下】

はい。少し違います。

【浅野委員長】

対象も違うみたいですね。それと後、指標 22 のですね、指標の工夫を少ししたほうが良いような気がしますね。先程もおっしゃったように、「感じた」ということであれば、なかなか難しいと、もう少しはっきりしたほうが良いというようなことでした。

【事務局：野村】

指標 22 のところですが、いわゆる研修の ICT の担当と調整しまして、こういう形で少し表記を加えたんですけど、更に今の、北尾委員の話でいきますと、この業務改善の中身を、少し具体を示したほうがいいのかと思っておりまして、例えばですけど、今現にやっております、応答メッセージですか、それからいろんな加配ですね、業務サポーターとか、そういったお互いの業務整理ですとか、そういった校内でいろんな業務改善の委員会を活性化させようという動きがありますので、そのあたりの具体を、書くと、この目標のところ、業務改善は業務改善で目標はいるんですが、そこをちょっと組み合わせるとアンケートがあっちいたりこっちいたりしないように、一極集中で、アンケートも取れますので、そういう意味で、ここにちょっとカッコ書きか何かで付け加えをして、アンケートを取りたいというふうに思いました。

【浅野委員長】

事務局でお答え頂きたいのが、46 ページのですね、指標 7 の研修を終えた人数の割合、50%というのは、これは単年度ではなくて、令和 3 年から 7 年度までということですかね。累計でいいんですかね、これは。いかがでしょう。

【事務局：田淵】

累計で考えております。またちょっとその辺また修正させて頂きます。

【極楽地委員】

用語解説のところなんですけど、難しく知らない言葉が多かったので、掲載はありがたいなと思っております。芦屋の他の会議の、例えば子育て未来応援プラン芦屋などにも同じような解説が載ってまして、その辺の整合性がもし乖離しているのであれば、見る側としたら、どっちが正しいのかなというふうになってしまうので、念のため、重複しているようなフレーズがあるのであれば内容をご確認いただければありがたいなと思っています。プラスアルファで、今回の会議のコミスクの件も記載していただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【浅野委員長】

それではね、A3 の一覧がありますね、これも含めてご意見、ご質問、感想等がありましたら、お願いします。

【西野委員】

4 つの項目に分けて書いて頂いていますが、これらの目標を

達成するために、まず学校園と家庭がこれらの目標を共有し、連携して取り組むというのが、大前提にあって、その次に地域が応援団となって協力支援するっていう形で、この4項目が始まるのではないかと思います。例えば2つ目のめざしたい子どもの姿2の家庭の役割のところ、「学校園との連携協力関係を大切にする」と入っていますが、これは一番、基であって、今回のアンケートの結果を見ても、学校園の先生方の思いと、保護者の思いの乖離というか十分な話し合いが出来ていないというのを感じました。ですから、まずこの文面が初めに明記され、前提となるのでは？と思います。

【浅野委員長】

これ入れだしたら、全部入れる感じですね。

【西野委員】

はい。

【浅野委員長】

いかがでしょう。

【高橋委員】

この3、4のほうで、先生という言葉があまりなくて、教職員という言葉になっていたと思うんですね。その中で、この表の下の中のところですけど、前の計画のところも、先生になっているんですけど、学校はやはり先生だけではなくって、たくさんの職員がいます。先生という言葉ではなく、こちらにも教職員に変えたほうが良いなと思いました。

【浅野委員長】

今、西野さんがおっしゃった、3者の連携についての部分というのは、この中で特出で出来ませんか。確かにおっしゃることもっともなので、それは事務局のほう、工夫しましょうかね。

後いかがでしょう。

【今西副委員長】

事務局に質問なのですが、国のコミュニティスクールについては、どうされるのですか。ここに全く出てないのです。2020年の設置が努力義務だと言われています。やはり一方でも進めていくことになると思うのです。わたしどこに入れるかを考えていますが、いかがでしょう。

【事務局：木下】

本市におきましても、いわゆる学校運営協議会ですね。国が言っているものにつきましても、努力義務の時から、やっぱり色々他市町に倣いながら、ある一定作っていく方向でやっていく最中でございます。それをするためにはモデルを作って、最終的にはだんだん増やしていきながら、いずれはと、そういう方向は計画としてはありますが、計画の中ではちょっとそれが見えにくいところですね。

【今西副委員長】

53ページの重点目標3の基本施策のところ、いわゆる今のコミュニティスクール活動などを通して地域の教育力の向上を図ることが必要ですとなっています。これは地域の教育力を高めましょうということだと思っております。こうした地域の教育力を高めることによって、国が提言しているコミュニティスクールという制度を目指しますとか、何かここに文章入れたらいかがでしょうか。

【事務局：木下】

考えてみます。

【浅野委員長】

ありがとうございます。後いかがですかね。

【西野委員】

全体的に具体的な取り組みが書かれているところもあれば、ざっくりとした表記のところもあるように思います。具体的なことも明記するのであれば、育てたい子どもの姿4の

「自ら本を手に取り、本が好きな子ども」という中の、家庭の役割の中に、「乳幼児期から本を大切に扱う」ということを入れていただけたらと思います。乳幼児期から、本を大切に扱うということが、家庭教育の中で育まれると、本に対する子どもの思いが、おもちゃとは違う魅力的なもの・特別で大切なものというふうになっていくと思います。

【浅野委員長】

後いかがでしょう。

【岸田委員】

この役割のところ、育てたい子どもの姿2の家庭の役割、あいさつなんですね。これはジャンルとしては、学びを深めるというのに、あいさつを大切にするというのは、ここに入れるのはどうでしょう。むしろ姿1のほうかなあという気がするんですが、もし皆さん、違和感がなければ、これで良いと思います。

それと同じ、育てたい子どもの姿2の地域の役割で、いつも見守っているサインを発する、これも要は、子どもたちの学びを深めるというジャンルに地域がいつも見守っているよというサインを発することが直結する、育てたい子どもの姿1のほうじゃないのかなあと感じました。それと、育てたい姿3の、家庭の役割の丸の4つ目、これは第2期計画もあるんですけど、そういう意味でちょっとわたしも責任を感じる。運動を通してバランスの取れた、これは、これでいいのか、この際、要はここだけ、もうこれは家庭も学校も、なにもかも全部、運動を通して心身のバランス取れるというのは、もっと大きい目的なので、家庭のところに入れるのはちょっと違和感が2期の時から考えておかないといけないんですけど、ちょっと違和感がありました。以上です。

【浅野委員長】

はい、ありがとうございます。

【西野委員】

それに関連しまして、子どもの姿2の地域の役割の、一番上なんですけど、わたくしもここにあることは、ちょっと違うかなと思っておりまして、先程も申し上げたことですが、最初に、地域が応援団となって、協力し支えるということをも明記してここに敢えて書くことではないかなというふうに思った次第です。「サインを出す」という表現も何か違う気がします。以前、極楽地委員から、「エールとなるような言葉を」というご意見があったと思うのですが「地域はいつも見守り、応援団となって、協力し支える」というほうがメッセージ性があるかなと思います。

【浅野委員長】

これはこれで全てではないですからね、例示ですからね。

こういったことを取り込もうという、例示ですからね。

はい、そろそろ時間もきております。まだご発言頂いてない方でご意見か何かありましたら、お願いしたいと思います。全般に関してでも結構です。

【井岡委員】

私も考えているところもありまして、計画をうまく伝えることは、なかなか難しい。今ご意見頂いたことについて、やはりちょっと説明が足りないところとか、それから表現の順番が違うことで、伝わりが違うというようなことも整理する必要があるのかなというふうなところで、色々聞かせて頂いていたところもありますので、やはりこれを読んだ時に、

例えば数値にしてもそうですし、言葉にしてもそうですので、それを見て、市民の方、また保護者の方がどう捉えるのかということになりますので、思いが伝わるような表現で、訂正していくということが必要なというふうに感じています。

【浅野委員長】

いかがでしょう。

【西馬委員】

指標のことを先に説明を頂いて、指標のとり方というのから特に45ページのICTのこのタブレットのことに関しては、地域としても保護者としても、子どもたちも教職員も、すごく目玉になっている、これから目玉になるというところだなと感じています。特にアンケートからも、保護者からはこういうところ頑張ってもらいたいというところになっていますし、またこの指標100になっているのは、わたし教職員としても、それだけ市教員の方が、教職員と一丸となってやっぴいこうという意思表示だなんていうふうに捉えられたんですね。ただ、見る方にとっては、これの中身はどうだということになっていくので、そういったことで協力をしていきたいなというふうに思っています。

【浅野委員長】

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、本日の協議内容、特にご意見等について、それにつきましては事務局のほうで反映して頂くようお願いいたします。この後も色々と報告の会が立て込んでおります。ですから至急、修正をする訳ですが、修正内容については、事務局と委員長に一任頂きたいと思しますのでよろしくようお願いいたします。それでは、本日予定をしておりました協議は以上です。

<今後の予定>

【浅野委員長】

事務局から何かご報告ございますか。

【事務局：本間】

私のほうから、次第の3にある、今後の予定をご報告させて頂きたいと思ひます。12月2日に、市議会の民生文教常任委員会の所管事務調査で、皆さんから頂戴した意見を踏まえ反映させて頂き、報告をさせていただきます。それから12月14日から翌年の1月22日にかけて、市民の皆さまから、パブリックコメントを頂戴したいと考えております。次回の第5回策定委員会でございますが、来年の2月上旬を予定しております。委員長からご紹介ありましたが、本日協議頂いた原案につきましては、時間の都合上、期限が短く申し訳ないのですが、明日の午前中まで、もしお気づきの点があれば、事務局のほうにお知らせいただければありがたいです。それから本日お配りしております第3回の議事録ですが、これはまだ校正等進んでいない状態ですが、後日メールで校正のお願いをしますので、恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。次回の策定委員会、2月上旬になりますので、本日のご指摘事項につきましては、先程委員長からご紹介頂いたように、委員長と事務局のほうで、調整をさせて頂きたいと思ひます。連絡は以上でございます。

【浅野委員長】

今の事務局からの申し出につきまして、何かご意見ございますか。文教常任委員会そしてパブコメ、2月上旬にこの会

を行うということです。多分また次回の会合につきましては、事務局からの連絡がありますので、またご出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。それではないようでしたら、事務局に、進行をお返ししたいと思ひます。

<連絡事項 その他>

【事務局：本間】

委員の皆さんには長時間にわたりまして、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。本日予定しておりました議事のほうは全てこれで終了とさせて頂きたいと思ひます。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

<閉会>